

令和3年度第2回宗像市総合教育会議議事録

【日 時】 令和3年10月19日（火）
午後2時00分から午後3時00分

【場 所】 宗像市役所 本館3階 304会議室

【出席者】 宗像市長 伊豆美沙子
教育委員 宮司葉子
教育委員 石丸哲史
教育委員 大庭多美枝
教育委員 脇田哲郎
教育長 高宮史郎

【その他の出席者】 教育子ども部長中村時広、教育子ども部子どもグローバル人材育成担当部長徳永淳、教育子ども部主幹指導主事安河内友美、教育政策課長八木直行、教育政策課指導主事川原慎一郎、教育政策課指導主事名切太志、教育政策課指導主事瀧口博章、学校整備プロジェクト室長狩野長江、学校管理課長高倉庸輔、世界遺産課長青木隆一、図書課長恵谷英之、子ども育成課長中野道子、子ども育成課参事賀来元彦、子ども支援課長本田和徳、子ども家庭課長田中純、文化スポーツ課長久保謙司、人権対策課長田村泰貴、福祉課長花田美憲、経営企画課企画係長中山崇、教育政策課政策係長福永貴志、教育政策課政策係主任主事飯野佳代
※傍聴 なし

1 開会

【伊豆市長】 定刻になりましたので、ただいまより令和3年度第2回宗像市総合教育会議を開催いたします。今回の会議では、宗像市教育大綱についての1項目を協議議題としております。教育委員の皆様から忌憚のないご意見をお聞かせいただければと思います。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。では、議事進行について事務局より説明をお願いします。

【教育政策課長】 教育政策課長の八木でございます。ただいま市長からありましたように、本日の会議では「宗像市教育大綱について」の1件を協議のテーマとしております。前回、7月の第1回総合教育会議において、現在の宗像市教育大綱と教育施策の状況、教育に関する動向、次期宗像市教育大綱について事務局から

ご説明し、協議を行っていただきました。前回の会議で委員の皆様から頂きましたご意見を踏まえまして「宗像市教育大綱（案）」を事務局で作成しましたので、本日の会議では、この案についてご協議いただきます。

協議につきましては、まず、担当から説明を申し上げたのち、ご意見、ご提案等を賜りながら、ご協議いただきたいと思いますと考えております。それでは協議に入ります。ここからは市長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

2 協議事項

(1) 宗像市教育大綱について

【伊 豆 市 長】 それでは早速、宗像市教育大綱についての協議に入ります。事務局から説明をお願いします。

【教育政策課長】 教育政策課長の八木でございます。資料1、「令和3年度第2回宗像市総合教育会議、宗像市教育大綱(案)について」をご覧ください。前回7月20日の第1回総合教育会議の振返りと要望意見に対する回答です。まず1ページの策定スケジュールです。7月20日の第1回総合教育会議では、教育大綱の趣旨及び策定の方向性の説明、現在の宗像市教育大綱と教育施策等の説明、市長と教育委員の皆様の見解交換を行いました。

本日10月19日の第2回総合教育会議では、第1回の見解交換を受けて、次期宗像市教育大綱案の提示と、次期宗像市教育大綱案に係る市長と教育委員の皆様の見解交換を行います。そして、本日賜りました意見をもとに、教育大綱案を修正し、1月25日の第3回総合教育会議で決定します。ただし、本日の会議で大きく方向性や内容についての変更が生じない場合は、事務局に軽微な修正を一任いただきまして、本日の会議をもって決定とさせていただければと存じます。

次に2ページの大綱の期間です。第1回総合教育会議の議論の結果、次期宗像市教育大綱の期間は令和4年度から令和5年度までの2年間とすることを決定しました。次に同じページですが、伊豆市長の次期宗像市教育大綱に対する考えについてまとめたものです。1つ目として、市政運営の基本理念である「宗像を元気にしタイ！」を念頭に、「みんなでつくる」「未来につなげる」「元気で住みやすい」宗像の実現につながる方針とすること。2つ目として、まちづくりの基盤は人であり、人財づくりはすなわち教育であるということ。3つ目として、現宗像市教育大綱の基本方針の考え方を継承したいとの考えが示されたところです。

次に3ページの第1回総合教育会議での主な意見についてです。順次ご紹介します。まず、脇田委員のご意見です。第1回総合教育会議で現宗像市教育大綱に係る各課の課題の報告があったが、どのように課題を抽出するための評価を行ったのかが見えた方がよいとのご意見でした。このご意見への回答です。毎年度、市は全庁的に、第2次宗像市総合計画の各施策や事業に係る評価を行い、成果指標や活動指

標を元に抽出した成果と課題を次年度以降の取組につなげています。また、分野別計画策定の際に、現状、課題の抽出、その方法について記載しているという回答でございます。各課の課題については、第2次宗像市総合計画や分野別計画の中で評価や抽出を行っているということでご理解をお願いいたします。

脇田委員の次のご意見です。令和4年度からコミュニティ・スクール導入に向けて、学校教育に関わる部署だけでなく関係課との連携が必要になるとのご意見でした。ご意見のとおり、コミュニティ・スクールは、地域学校協働活動と合わせて、特に市内の連携が重要であると考えており、教育政策課、子ども育成課、コミュニティ協働推進課、文化スポーツ課等を中心に連携しながら事業を進めております。

次に、石丸委員のご意見です。社会教育に関する基本計画が必要であるのご意見でした。ご意見を踏まえ、組織体制づくりや社会教育に係る基本計画の策定、事業の整理を合わせて検討してまいります。

次に4ページの石丸委員のご意見です。グローバル人材育成では、地に足のついた人材の育成が必要のご意見でした。こちらにつきましては、宗像の歴史文化遺産を守りつないでいくこと、地域を知り愛し発信する人材の育成がグローバル人材の育成につながるご考えを次期宗像市教育大綱案の基本方針「4世界に誇るまちを学び次世代につなぐ」に盛り込んでおります。

石丸委員の次のご意見です。地に足のついたグローバルな人材育成に、学校教育と社会教育の全体で取り組むことが必要のご意見でした。こちらにつきましては、学校教育の中で「ふるさと学習」を充実すること、生涯学習の視点で地域への理解や愛着を深める教育環境づくり、外国語教育を始めとしたコミュニケーション能力等の向上に向けた教育環境づくりを進めてまいりたいと考えています。また、こうした考えを次期宗像市教育大綱案の基本方針「4世界に誇るまちを学び次世代につなぐ」に盛り込んでおります。

次に5ページの次期宗像市教育大綱の構成に係るご意見です。まず、石丸委員の現在の宗像市教育大綱は文章が多すぎるのではいかのご意見です。こちらにつきましては、事務局も同じ考えでしたので、次期宗像市教育大綱案のとおり、ご意見に沿って見直しをしているところです。

次に、脇田委員から、知りたい情報につながる、イメージできるような整理が必要である、また、大庭委員から、現在の宗像市教育大綱の3つの基本方針からそれぞれの基本目標へのつながりが分かりやすかったのご意見です。こちらにつきましては、教育大綱の基本方針が各分野別計画につながっていくことや、知りたい情報がどの分野別計画に記載してあるか分かるよう、イメージ図に分野別計画の説明を記載することといたします。

最後に、宮司委員の現状と目標が分かる構成が良いのご意見です。こちらにつきましては、次期宗像市教育大綱の基本理念や基本理念を実現するための4つの基

本方針を示し、4つの基本方針に基づいて分野別計画を策定する流れにしたいと考えています。現状と課題、目標は、各分野別計画で検証し、宗像市教育大綱の基本方針に沿った内容とすることとしたいと考えています。以上、資料1の説明でした。

次に資料2、「宗像市教育大綱案」をご覧ください。表紙をめくっていただいて、前書きです。こちらは次期宗像市教育大綱の内容が決まり次第、伊豆市長と事務局で調整をさせていただきます。次に1ページの次期宗像市教育大綱の策定の趣旨と対象期間です。これらは前回7月20日の第1回総合教育会議での伊豆市長、教育委員の皆様のご意見やご要望、事務局の説明を元にまとめております。

次に2ページの基本理念です。前回の第1回総合教育会議での伊豆市長の次期宗像市教育大綱の考え方を基本に、伊豆市長との協議を経て、「一人一人が輝く教育のまち むなかた」としております。「教育」は「人づくり」の基本であり、「人づくり」は魅力ある「まちづくり」にとって大変重要な要素です。今回は、この考え方を継承したうえで、「教育」の目的は「まちづくり」のためだけではなく、個人の楽しみや自己の向上という目的も包含するとともに、子どもを含めた市民一人一人が学びを通じていきいきと暮らし、人が地域社会等と様々なつながりを育み、多様な文化を尊重し、互いに支え合いながら豊かに共生する持続可能なまちづくりを進めていきたいという思いを加えたものとしています。

次に3ページの基本方針です。基本理念を実現するために、以下4つの基本方針を定めて、教育施策の柱とし、各施策の総合的な推進を図ります。なお、次期教育大綱案では、「学び」をキーワードにしております。

まず、「①自ら学び未来を拓く」です。こちらは、幼児教育、学校教育、教育相談・支援の分野を念頭に置いた基本方針です。子どもたちが義務教育後に社会の一員として活躍できるよう、幼児期から義務教育までの円滑な接続、義務教育9年間を見通した学びを提供し、自ら学ぶ姿勢と未来を切り開く力を育むものです。

次に、「②家庭と地域、学校の学びを大切にし、相互の関りを深める」です。こちらは、子育て、連携・協働、家庭教育の分野を念頭に置いた基本方針です。子どもの権利と健やかな成長が守られるよう、教育の基幹となる家庭の教育力向上の支援を行います。また、学校、地域が連携・協働しながら社会全体で子どもの育ちに関わっていけるよう、共生社会の形成に向けた取組を推進します。

次に、「③互いを尊重し多様な学びを進める」です。こちらは、生涯学習、読書、人権教育、文化、スポーツの分野を念頭に置いた基本方針です。市民の豊かな心を醸成し、生涯を通して学ぶ市民を増やし、市民がつくる生きがいのあるまちづくりを推進するため、生涯スポーツ、文化芸術、読書の環境づくりや自発的な学習機会を提供します。また、地域の実情に応じた人権教育を行います。

最後に、「④世界に誇るまちを学び次世代につなぐ」です。こちらは、文化財、ふるさと学習、グローバル人材育成の分野を念頭に置いた基本方針です。『神宿る

島』宗像・沖ノ島と関連遺産群を始めとする宗像の伝統や文化、自然の価値を伝え、後世に残していくため、貴重な遺産の活用に取り組めます。また、学校教育と社会教育の両面から、宗像を知り、宗像を愛し、宗像を発信するグローバル人材の育成につなげて、持続可能なまちづくりを進めます。以上、基本方針の説明でした。

次に5ページをご覧ください。次期宗像市教育大綱の位置づけの概要図です。最上位の宗像市総合計画から次期宗像市教育大綱、さらに次期宗像市教育大綱の基本理念や基本方針を受けた教育子ども分野の分野別計画を体系化しています。前回7月20日の第1回総合教育会議の振り返り、ご意見に対する回答、宗像市教育大綱案の説明は以上です。以上で事務局の説明は終わります。

【伊豆市長】はい。ありがとうございます。事務局からの説明が終わりました。それでは、本日の説明を踏まえまして、委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。ご質問でもご意見でもかまいません。どなたからでも結構ですので、よろしくお願ひします。

【宮司委員】今回、教育大綱案を見させていただいて、とても分かりやすいなというのが第一印象でした。私はこういう会議で説明を聞くことができ、詳しいことが分かるのですが、その他の方たちはこれを見てずっと中に入ってくるような文章、表現でないと感じてもらえないと思います。ぱっと見たときに心の中に入るか入らないかで、一生懸命考えたことをより多くの人に見てもらえるか見てもらえないかになってくると思うので、そういう点で最初の基本理念や基本方針のところは分かりやすく記載されていると思います。そこも踏まえての意見なのですが、最初の策定趣旨の箇所で、「超スマート社会」と書いてありますが、この「超スマート社会」の意味を分かっている方と分からない方がいらっしやると思います。もしこの言葉を入れるのであれば、読む人が調べなくてもこれを見てわかるように説明が書いてあると良いのではないかと思います。それと、最後の大綱の位置づけの中の分野別計画のところなんですけれども、基本方針の1～4を見て、例えば1の基本方針に関わるところをもっと知りたい、見たいと思ったときに、次に分野別計画の中でどれを見たら良いのかが、すこし分かりにくいなと思いました。ここを見たら分かる、というのがあったらより良いのではと思いました。

【教育政策課長】ありがとうございます。まず1つめの件ですが、ご意見を頂きました通り、初めて読まれる方への配慮が不足していたかと思いますので、表現の中で工夫をするなどの対応をしたいと思います。

それと、5ページの4つの基本方針と分野別計画の関連でございすが、事務局として関連付けをやっていこうと考えた時に、例えば「自ら学び未来を拓く」という1つめの基本方針だと、この基本方針がいくつかの分野別計画にまたがっているということがあり、すっきりさせるためにどのようにしようか検討しているところで、今回このようなかたちで出ささせていただいたところです。しかしながら、事務

局としても当初の問題意識として持っておりましたし、今回宮司委員からもご意見を頂きましたように、一般の方々からすればどれと紐づいているのかということは重要な内容であると思いますので、その辺りを検討させていただいて、見えるかたちでの整理をしたいと考えております。以上です。

【教育政策課政策係長】追加でご説明させていただきます。用語については、他にも様々な専門的な用語が含まれておりますので、用語説明をつけるような形で対応させていただければと思います。分野別計画については、それぞれの分野別計画が基本方針のどれに該当するのかということをもう少し内容を確認して、計画の後ろにつけるようなかたちなど見せ方を検討して対応します。以上です。

【大庭委員】前回よりもとても分かりやすくなりました。ありがとうございます。先ほどの宮司委員と重なる部分もありますが、感じたことを述べさせていただきます。

まず、基本理念、基本方針、分野別計画のつながりです。基本方針の中に括弧書きされている分野が14個あるんですね。それで分野別計画を見るとこちらは13個あるので、やはり横断的な関わりがあるからこのような形になっていると思います。例えば、私が一市民だった時に、幼児教育について知りたい、どんなふうに計画が進むのかなと思った時に、幼児教育は幼児教育という項目がありますが、他の項目にも関連している項目があるとしたら、それを括弧書きで示したり、基本方針の中でこの分野が幼児教育に関わっているんですよというのを示したりすると、ここここを見れば幼児教育については分かるんだなというふうになると思います。他の分野でも同じように、表の中でつながっていないかなと思いました。もっと良い案があれば検討していただきたいのですが、基本方針から分野別計画がつながると分かりやすいかと思いました。

次に、例えば1つ目の基本方針では、一番に幼児教育の項目が記載されていますよね。そうであるなら、分野別計画のところも一番に幼児教育を持つてくるということではできないですか。つながりを考えた時に、横断的に関わっているとしたらきれいには分けられないと思いますが、主なもの、最も関わりの深いものが最初に出てくると分かりやすいですよ。次が学校教育なので、2番目に学校教育基本計画が来る、というように、きれいに基本方針から分野別計画においてこないかなと思いました。前回、脇田委員からつながりをイメージできるようにというご意見もありましたので、そのようにしてはどうだろうかという意見です。

最後に、分野別計画の表記の仕方ですが、計画と言いながら、この中に計画とかビジョンとかプランとかあって、名称が統一されていないんですね。何か意図があれば良いのですが、名称として「計画」では駄目なのかなと思いました。以上です。

【教育政策課長】ありがとうございます。体系図等の示し方については、今委員がおっしゃられたように、できるだけ直感的に把握できるような表示を工夫したいと思

ます。それと計画の名称についてですが、計画、プラン、ビジョンといったように、それぞれ固有名詞として使っておりまして、計画というかたちでの名称の統一が図られていないところではありますが、その点についてはご理解いただければと思います。

【石丸委員】前回たくさん意見を申し上げたにも関わらず、真摯に耳を傾けていただき、さらに、それを本日お示しいただいている教育大綱案にも反映いただき、ありがとうございます。

コミュニティ・スクールを全面的に展開する上で、古い言葉なのですが今もまだ使えるなと思うのが「学社連携」という言葉です。市長がおっしゃるように、元気になる「まちづくり」に向けた「人づくり」では、「人づくり」をする上で市民が元気になり、また、その「人づくり」に携わる人たちも元気になるのが一番だと思います。「人づくり」を通して全ての市民が元気になれば良いと思いますし、そのことが今回の大綱案に反映され、結果として一人一人が輝くのではないかなと思います。そういう意味で、市民全員参画の「人づくり」ということで、大綱として素晴らしいものになっていると思います。

その中で一つ、みなさんもおっしゃっているように、大綱ですから分かりやすくスリムにと考えると、それぞれの基本方針の中に括弧で幼児教育とか学校教育とか書かれていると、やはり、これって何だろうという疑問は払しょくできないと思うんですね。そういう意味では、基本方針としてきちんと書かれてあるので、それだけで大綱は終わりになっても良いと思います。5ページの位置づけは付録と言いますか、大綱についていくわけですね。ですので大綱は4ページで終わり、5ページ以降には、大綱に基づき分野別計画に移る、という関係性が図によって明らかになれば、4ページまでに括弧書きで項目を記載する必要はないのではないかと思います。同時に、分野別計画ができたときに、その計画を見れば、なるほど、こういう大綱だからこういう計画になったという理解ができる。一方で、大綱を見て計画を見たときに、うまく大綱を反映しているなというふうに、双方向から見て理にかなっている、合理的である、そういうふうに分野別計画を構築していただければと思います。以上です。

【教育政策課政策係長】今、石丸委員からは、基本方針の横に記載している括弧書きの部分は記載せずに5ページ以降に載せてはどうかというご意見だったかと思います。そちらも含めて事務局の方で見せ方を検討させていただければと思います。

【伊豆市長】私からもよろしいでしょうか。まず資料ですが、縦書きや横書きのスタイルは統一して、字の大きさも含めて、子どもの視線で見やすい資料にした方が良いのではないかと感じました。

それと、私も自分で言っていることを否定するようで申し訳ないのですが、4ページの「世界に誇るまちを学び次世代につなぐ」というところで、確かに世界

遺産CITYである私も宗像市としては、貴重な遺産を次世代につなぐというミッションを持っていると思うのですが、この文章の中に、郷土に対して愛情を持たないといけない、宗像を愛さないといけないというような強制的なところを感じるんですね。ですので、この辺りの表現を少し見直してはどうかと思います。あくまで子どもへのきっかけづくりであって、愛着を持つか、尊敬するかというのはその子の選択次第という緩さを持っていても良いと思うんですね。愛着を持たないといけないというのをあまり押し付けない方が良くかなと。もちろん愛着や誇りは持ってほしいのですが、私たちはあくまできっかけを与える、世界遺産もその1つに過ぎないという観点から見ると、ここまで言わなくても良くかなと思います。こうやって改めて文章として見るとどうかなという感想です。

【教育政策課政策係長】例えば、愛着や誇りを深めるというのが強すぎるような印象を与えているかもしれませんので、愛着や誇りを持つきっかけづくりを、というふうに表現をかえてつなげるようなかたちはどうでしょうか。

【高 宮 教 育 長】今の4番目の基本方針は、市長がおっしゃるように、こうあるべきだ、とか、子どもに郷土を愛する気持ちを育てないといけないということが前面に出ていると私もそう思います。これは、本来は自然とそうなるのが一番良いと思います。ここの文章については、市長も外すとまでお考えではないと思いますが、教育大綱というものですから、ニュアンスは緩やかにするけれども外さないでいければと思います。「学習や体験などによる理解促進の機会を創出し」となると、文章というか言葉遣いが固いんですね。かちっと指導場面を作るとなると少し意味合いが強いので、そういった機会をつくるというような表現で留めても良いのかなと。もう少し表現を柔らかくして良いのではないかと思います。

【石 丸 委 員】私はふるさと学習に少し携わらせていただきましたが、これは文章の順序の問題ではないかと思います。これを読むと、郷土への愛着や誇りを深醸成しないと宗像のことを知るできない、発信できないように感じるの、そうではなくて、学習活動の中で宗像のことを理解し、発信することによって、結果として愛着や誇りが醸成されるのだと思います。ですので、これはよく申し上げるのですが、好いた惚れたのふるさと学習ではあってはならないと思います。まず宗像のことをしっかりと理解して、他の地域と比較しながら宗像のすごいところを発見し理解すると、やはり発信したくなると思います。そういう過程を通した結果、子どもにどういったものが身につくかということ、愛着や誇りではないかと思うんですね。ですから、この順序を少し変えたら良いのではないかと思います。

【脇 田 委 員】私が玄海東小学校に勤めていた時に、民泊というものをやったことがあります。それは、玄海のまち、玄海というふるさとを理解し、その良さを知り、やがてはこの鐘崎に帰ってくる子どもを育ててほしいという、その当時の

区長さんの願いに応えようとした教育活動なんです、このように宗像のことを知ったり、良さを発信したりする学習や体験を通すことによって、結果として愛着や誇りが出てくるのだらうと思います。先ほど石丸委員は順序とおっしゃいましたが、私も同じように順序を考えると、柔らかく、でも大切なことがポイントとして理解できるかと思います。

【教育政策課政策係長】ありがとうございます。今ご意見を頂いたように、順番を入れ替えて、結果として愛着や誇りにつながるとい文章にしたいと思います。

【伊 豆 市 長】私たちは子どもに郷土愛を強制しているわけではないということですね。結果として郷土愛になっていけば良いなという広く大きな気持ちで子どもを育てていくということだと思います。

【教育政策課政策係長】それでは、他にご意見等はございますか。ないようですね。皆様の貴重なご意見ありがとうございます。本日頂いたご意見を踏まえ、事務局で修正を検討しますが、方向性がかわるような大きな変更はなかったということで、細かい修正は事務局に一任いただくということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。では、文章等を見直し、市長とも協議を行いまして最終的な決定とさせていただきます。本日の協議を受けて、第3回の総合教育会議には教育大綱は協議事項としてかけないということで決定させていただきます。修正が終わりましたら、改めて委員の皆様にご説明できればと思います。

【伊 豆 市 長】皆様、本日は貴重なご意見ありがとうございます。ただいま、政策係長が申し上げましたとおり、一部修正が必要な箇所については、私と事務局とで修正の内容について検討したいと思います。それでは、これで宗像市教育大綱(案)についての協議を終わります。

(3) その他

【伊 豆 市 長】ではその他に入ります。何かその他でご意見等がございましたらお願いいたします。ないようですね。では、事務局お願いします。

3 閉会

【教育政策課長】それでは閉会に入ります。次回の会議は令和4年1月を予定しておりましたが、本日の協議結果を受け、いったん中止とさせていただきます。ただし、この後協議いただきたい議題が出てまいりましたら会議を開催したいと思いますので、大変恐縮ですが、委員の皆様には念のためスケジュールを空けていただきますようお願いいたします。令和3年12月中を目途に開催の有無について判断しご連絡させていただきます。では最後に、閉会のことばを伊豆市長お願いします。

【伊 豆 市 長】では以上をもちまして、令和3年度第2回宗像市総合教育会議を閉会いたします。本日はお忙しい中、皆様ありがとうございます。